

地方公共団体における人材育成に関する研究会(第5回)【議事要旨】

1 日 時 令和8年2月26日(木) 10:00~12:00

2 開催方法 対面形式(WE B会議併用)

3 出席構成員(五十音順)

<委員>

井上 靖朗 政策研究大学院大学教授

入江 容子 同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授

大谷 基道 獨協大学法学部総合政策学科教授

(座長) 辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授

4 議事経過

- (1) 開会
- (2) 報告書(案)について
- (3) 質疑応答、意見交換
- (4) 閉会

5 概要

(1) 報告書(案)について

- ・ 採用手法が変わってきている中で研修も変わらなければいけないという部分と、実際に学んだことを実践する機会をつくって定着させる、それをきちんと人事担当課で管理をして昇進・配置につなげていくといった内容をしっかり記載されているのでよいのではないかと。
- ・ 会計年度任用職員の研修について、ある自治体に聞くと、基本的には新規採用のときに集学的に実施されているが、再度の任用の際には研修は行われていないとのことであった。総務省が出している会計年度任用職員の導入マニュアルにも、再度の任用の際の研修については明記されていないので、それに沿った対応ではあるが、会計年度任用職員も公務員であることには変わらないので、高い倫理感等を持って業務にあたる必要があることから、再度の任用の際にも研修が必要ではないかと。
- ・ 広域的な研修という話になると、得てして「広域でやれば全て解決する」みたいな議論になりがちだが、報告書の中で、そのメリットは指摘して、ぜひ広域でやりましょうという声かけをしながらも、広域ではできない部分について、自団体で責任持ってやらなければならないことについてもきちんと明記しているのは非常によいのではないかと。

- ・ あとは、この報告書の内容を自治体それぞれの現場の方々にどのように伝えていき、実際にどのように自治体の人材育成がより充実したものになるかが今後の課題であるため、引続き事務局に尽力してもらいたい。
- ・ 原点に立ち返ると、研修を充実させて、公務に従事しながら自分も成長しているという実感を持って、楽しく仕事をしていきましょう、楽しく高まっていきましょうというのが本来の趣旨であり、人を育成していく、呼び込む手段として、研修の充実というのは従来から王道の一つでもあるので、これをしっかり充実させていこうというメッセージが全体で伝わると、さらによいのではないかと。

以上